

スカイニセコ ロングステイ(14泊以上)

利用規約・宿泊約款

このご利用規約・宿泊約款に適用される施設（以下「当館」と表示）は、スカイニセコを指します。

1. ご利用規約について

- 1.1. チェックインの際、ご宿泊全ての方に宿泊者名簿に記入していただく他に、セキュリティーデポジットとして宿泊代表者様のクレジットカード情報のご記入をお願いしております。クレジットカードをお持ちでない方は、運転免許証のコピーを頂戴いたします。またセキュリティーデポジットは、第 19 条に該当した場合に適用となりますが、お客様へは事前にご連絡とご説明をした上での手続きといたします。尚、お客様の個人情報を事前の同意なく第三者に提供、または開示することはありません。
- 1.2. ご到着後の客室の変更はできません。
- 1.3. 定員ならびに最大宿泊人数は各客室により定められています。ベッド数を超えてのご利用はお受けできません。
- 1.4. 宿泊契約期間中のベッド数を超えない範囲での宿泊者の追加は、その都度、当館にお申し出下さい。
- 1.5. 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りしております。
- 1.6. 長期滞在の特質上、第三者への契約期間の一部権利譲渡は固くお断りしております。
- 1.7. 当館内での物品の販売、勧誘、不当な要求、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす行為、その他法令公序良俗に反する行為は禁止しております。以上の行為が認められた場合、今後一切のご利用をお断りいたします。
- 1.8. 当館および敷地内の設備・備品は、所定の用途に限ってご利用下さい。客室内の備品の移動、客室内の改造など客室内の現状を著しく変更してのご利用はお断りしております。
- 1.9. 当館内に異臭・悪臭・騒音を発する恐れのあるもの、その他法で所持が禁じられているものはお持ちいただけません。
- 1.10. ご滞在中の鍵の管理は宿泊客ご自身で行っていただきます。外出の際は施錠の上、必ず鍵をお持ち下さい。

2. 適用範囲

- 2.1. 当館が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
- 2.2. 当館が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。
3. 宿泊契約の申込み
 - 3.1. 当館に宿泊契約の申し込みをしようとする者は、次の事項を当館に申し出ていただきます。
 - 3.1.1. 宿泊者名及び宿泊人数
 - 3.1.2. 宿泊日及び到着予定時刻
 - 3.1.3. 北海道到着ならびに出発に関するお客様のフライトやフェリー情報の詳細-チェックインの14日以前までに必ず書面でお知らせください。事前に書面でご連絡いただけない場合、準備に支障をきたすため予約された送迎サービスなどがご利用できないことがあります。
 - 3.1.4. その他当館が必要と認める事項
 - 3.2. 宿泊客が、宿泊中に前項第(2)号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当館は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。
4. 宿泊契約の成立等
 - 4.1. 宿泊契約は、当館が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。契約成立における予約確認書はEメール又は郵送で送ります。ただし、当館が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。
 - 4.2. 予約の詳細は各予約確認書に記載されております。しかし、予約詳細に関しての手違いや漏れがある場合にはその限りではありません。
 - 4.3. 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間の基本宿泊料を限度として当館が定める申込金を、当館が指定する日までにお支払いいただきます。支払方法は原則クレジットカードでの引き落としとなります。＜別表第2参照＞
 - 4.4. 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第7条及び第19条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第13条の規定による料金の支払いの際に返還します。
 - 4.5. 第3項の申込金を同項の規定により当館が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。但し、申込金の支払期日を指定するにあたり、当館がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。
5. 申込金の支払いを要しないこととする特約

- 5.1. 前条第3項の規定にかかわらず、当館は、契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。
- 5.2. 宿泊契約の申し込みを承諾するに当たり、当館が前条第3項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

6. 宿泊契約締結の拒否

- 6.1. 当館は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。
 - 6.1.1. 宿泊の申込みが、この約款によらないとき
 - 6.1.2. 満室（員）により客室の余裕がないとき
 - 6.1.3. 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき
 - 6.1.4. 宿泊しようとする者が伝染病患者であると明らかに認められるとき
 - 6.1.5. 宿泊に関し常識的な範囲を超える負担を求められたとき
 - 6.1.6. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき
 - 6.1.7. 北海道旅館業法施行条例第5号の規定する場合に該当するとき

7. 宿泊客の契約解除権

- 7.1. 宿泊客は、当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
- 7.2. 当館は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は別表第3に掲げるところにより違約金を申し受けます。ただし、当館が第5条第1項の特約に応じた場合にあつては、その特約に応じる当たり、宿泊客が宿泊契約を解除したときの違約金支払義務について、当館が宿泊客に告知したときに限ります。
- 7.3. 当館は、宿泊客が連絡をせずに宿泊日当日の午後6時（到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を1時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

8. 当館の契約解除権

- 8.1. 当館は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。
 - 8.1.1. 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき
 - 8.1.2. 宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められるとき
 - 8.1.3. 宿泊に関し常識的な範囲を超える負担を求められたとき
 - 8.1.4. 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき
 - 8.1.5. 北海道旅館業法施行条例第5号の規定する場合に該当するとき
 - 8.1.6. 室内での喫煙、消防用設備等に対するいたずら、その他当館が定める利用規則の禁止事項（火災予防上必要なものに限る。）に従わないとき

9. 宿泊の登録

- 9.1. 宿泊客は、宿泊日当日、当館のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。
 - 9.1.1. 宿泊客の氏名、性別、住所及び職業
 - 9.1.2. 外国人においては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
 - 9.1.3. 出発日及び出発予定時刻
 - 9.1.4. その他当館が必要と認める事項
- 9.2. 宿泊客が第 13 条の料金の支払いを、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

10. 客室の使用時間

- 10.1. 宿泊客が当館の客室を使用できる時間は、午後 3 時から翌朝 11 時までとします。（特約を除く。）ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。
- 10.2. 当館は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には追加料金を申し受けます。＜別表第 4 参照＞

11. 利用規則の遵守

- 11.1. 宿泊客は、当館内においては、当館が定めた利用規則に従っていただきます。

12. 利用規則の遵守

- 12.1. 当館の主な施設等の営業時間は別表第 4 の通りです。またその他の施設等の詳しい営業時間は備え付けパンフレット、各所の掲示、客室内の案内冊子等で御案内いたします。営業時間は、必要な場合には変更することがあります。その場合は、適当な方法をもってお知らせします。

13. 料金の支払い

- 13.1. 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第 1 に掲げるところによります。
- 13.2. 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨又は当館が認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、事前に支払いもしくは、到着時にフロントにおいて行っていただきます。
- 13.3. 当館が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

14. 当館の責任

- 14.1. 当館は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当館の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。
- 14.2. 法律に基づき当館及び当館代理店はいかなる紛失、破損、遅延（航空便の遅延含む）、間接障害、負傷もしくは死亡においてそれらが不可抗力、または避けられがたい状況で発生し、当館の責めに帰すべき事由によるものでない場合、一切の責任を負いません。
- 14.3. 予約確認書発行日よりお客様はキャンセルもしくは日程の変更等、旅行時に起り得る万が一の事態に備えて各個人で適切な旅行保険に加入するなど、お客様と同行者様のリスクを回避することに同意したものとみなされます。
- 14.4. 当館は、消防機関から防火自主点検や防災訓練の指導を受けておりますが、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

15. 契約した客室の提供ができないときの取扱い

- 15.1. 当館は同等の規格およびタイプの他の宿泊施設に変更もしくはグレードアップする権利があります。
- 15.2. 当館は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当館の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

16. 寄託物等の取扱い

- 16.1. 当館はコンドミニウムという特質の為、寄託物の保管はできません。お客様の自己責任においてその管理・保管をお願いします。

17. 宿泊客の手荷物又は携帯品の保管

- 17.1. 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際にお渡しします。
- 17.2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当館に置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当館は当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、一定期間保管後、処分もしくは最寄りの警察署に届けます。

18. 駐車場の責任

- 18.1. 宿泊客が当館の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当館は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。た

だし、駐車場の管理に当たり、当館の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

- 18.2. 駐車場ご利用はペントハウスの方のみ可能でございます。ペントハウス以外にご宿泊のお客様専用駐車場のご用意はございません。お車でお越しのお客様は、事前に必ず駐車場の確認をしていただく必要があります。
- 18.3. 路上駐車は違法であり、レッカー移動される場合がございます。

19. (宿泊客の責任)

- 19.1. 宿泊客の故意又は過失により当館が損害を被ったときは、当該宿泊客は当館に対し、その損害を賠償していただきます。また、状況によっては保険金請求手数料をお支払いいただきます。
- 19.2. 全館全室禁煙となっておりますのでお煙草をお吸いのお客様は屋外喫煙スペースにてお願いいたします。室内で煙草の匂いや喫煙の形跡が認められた場合は、その損害を賠償していただきます。
- 19.3. チェックアウトの際に下記の項目がなされていなかったため、通常以上に清掃時間がかかった場合は 30 分につき ¥2,500 の追加清掃料金を頂きますのでご了承下さい。

<追加清掃費 ¥2,500 (30 分につき) が加算される場合>

- 家電製品や食器などがチェックイン時に設置された位置に無かった場合
- ゴミがお部屋に散乱している場合、またはゴミ分別がされていなかった場合
- 食器類が洗浄・漂白されていなかった場合
- キッチンコンロやシンクなどの汚れがひどかった場合
- 冷蔵庫の汚れがひどかった場合

20. (ペットの取り扱い)

- 20.1. 当施設では、施設内及び敷地内へのペット類（動物・鳥類など）の持ち込みはお断りいたします。

別表第1 宿泊料金等の内訳

		内 訳
宿泊客が	宿泊料金	基本宿泊料（室料）
支払うべき総額	追加料金	その他の利用料金

《備考》

1. 基本宿泊料はルームチャージです。
2. 全ての料金は消費税 8%、サービス料を含んだ日本円での料金となります。
3. 朝食は含まれておりません。

別表第2 申込金と支払について

＜申込金＞

正規宿泊料金（各種割引前の代金）の 20%

（但し、ご到着の 7 日前以降の申し込みの場合は 100%）

※申込金支払後、7 日以内にお取消の場合はご返金いたします。7 日以降ご到着の 61 日前までにお取消の場合、10,000 円の取消手数料を差し引きご返金いたします。

＜残金の支払い＞

ご到着日の 7 日前までに申込金支払のクレジットカードにて頂戴いたします。

※カードの変更は、ご到着日の 14 日前迄に書面又はメールにてお知らせ下さい。

※残金お支払後のお取消はお支払金額の 100%が取消料となります。

※残金の支払い前の宿泊日、ベッドルーム数の変更につきましては、2 回までは無料でお受け致します。それ以降は 1 回につき、2,500 円の変更手数料を頂戴いたします。

別表第3 違約金について

不泊	ご到着日	前日	2 日前～7 日前	60 日前	61 日前まで
100%	100%	100%	100%	20%	一律 10,000 円

但し、キャンペーンなどにより宿泊客と当館との間で別途取り決めがあった場合はこの限りではありません。

別表第4 利用規約について（第 11 条関係）

フロントデスク	24 時間
チェックイン/ チェックアウト	チェックイン 15:00 から チェックアウト 11:00 まで アーリーチェックイン、レイトチェックアウト 30 分毎に 1,000 円の追加料金。なお超過 4 時間を超える場合は、各シーズンの定められた基本室料相当額。事前のお申込が必要です。（都合によりご希望に添えない場合もございます）
お部屋の清掃	7 日おきの清掃（タオル・ベッドリネン・作務衣の交換、リビング、キッチン、バスルームの清掃）を行います。
お部屋のサービス	コーヒー、紅茶、緑茶、砂糖、タオル類、シャンプー、コンディショナー、ボディソープが含まれます。（コーヒー、紅茶、緑茶等の消耗品の補充につきましてはお客様のご負担となります。）

当社書式での書面における宿泊契約申し込みの時点で、これらの利用規約・宿泊約款の内容を承諾されたものとみなします。